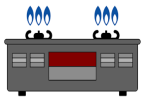

LPガス料金高騰対策
支援金のご案内

広島県では、LPガスの利用料金が上昇していることを踏まえ、県内でのLPガスを使用するご家庭などを対象に、LPガス販売事業者を通して**利用料金を値引き**する様に支援を行います。

尚、お客様による申請等は必要ございません。

対象者

広島県内で家庭・業務用のLPガスを使用されている方
（コミュニティーガスを使用されている方も含みます）

値引き額

1契約につき、
請求額から最大 （税抜） **3,000円** を値引きいたします

値引き期間

令和5年10月使用分（10月検針分）～令和5年12月（12月検針分）
毎月最大1,000円（税抜）×**3ヶ月間**値引きを行います。

例

ＬＰガス料金	（税抜）3,000円	-	支援金	（税抜）1,000円	=	割引請求額 （税抜）2,000円

販売業者により10月分使用分と11月分使用分と12月使用分に分けて値引きする場合は以下の例となります。

10月	ＬＰガス料金	（税抜）3,000円	-	支援金	（税抜）1,000円	= 割引請求額 （税抜）2,000円
11月	ＬＰガス料金	（税抜）3,500円	-	支援金	（税抜）1,000円	= 割引請求額 （税抜）2,500円
12月	ＬＰガス料金	（税抜）5,000円	-	支援金	（税抜）1,000円	= 割引請求額 （税抜）4,000円

通常請求額
11,500円（税抜）

割引請求額
8,500円（税抜）

注意事項
- 値引きにのLPガス販売事業者が本事業に参加していない場合は値引きを受けることが出来ませんのでご了承下さい。
- 値引きに際してLPガス販売業者もくは当協会から個人情報や手数料を求めることはございません。不審な電話があった場合は事務局までお問い合わせください。

問い合わせ先　【受付時間/平日9：00～16：30　（土・日・祝日を除く）】

株式会社三次クミアイ燃料
０８２４－６２－８５２１

広島県LPガス料金高騰対策支援事業事務局
０５０－３６５９－６２６０